

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

| | | | |
|---------|------------------|------------|-----------|
| 事業所番号 | 4570700197 | | |
| 法人名 | 社会福祉法人 黒潮会 | | |
| 事業所名 | グループホーム なごみ | ユニット名 | 向日葵 |
| 所在地 | 宮崎県串間市大字西方4196-5 | | |
| 自己評価作成日 | 平成25年2月10日 | 評価結果市町村受理日 | 平成25年5月9日 |

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者様やご家族それぞれが、自由に安心して生活していけるように、施設内でのルールや制限を少なくしている。
また、地域社会の一員であることをいつまでも認識しながら、入所以前の生活を継続出来るよう、地域に足を運ぶことに努めている。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

| | |
|----------|---|
| 基本情報リンク先 | http://www.kaijokensaku.jp/45/index.php?action=kouhvu_detail_2010_022_kani=true&JigyosvCd=4570700197-00&PrefCd=45&VersionCd=022 |
|----------|---|

【評価機関概要(評価機関記入)】

| | | | |
|-------|---------------------------|--|--|
| 評価機関名 | 社会福祉法人宮崎県社会福祉協議会 | | |
| 所在地 | 宮崎市原町2番22号宮崎県総合福祉センター本館3階 | | |
| 訪問調査日 | 平成25年3月15日 | | |

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

新築移転して2年になる2ユニットのグループホームである。職員全員で考えた理念の通り、利用者が自由な生活を継続できるように利用者本位のケアに取り組んでいる。身体拘束の弊害についても良く理解しており、玄関をはじめ施設はどこもさされておらず、建物すべてがオープンで、利用者がいつでも自由に出かけられる体制が整っている。食事は、食堂以外に続きの居間や掘りごたつのある談話室、また、その日の気分によっては自室で食べる利用者もいて、職員も同じ物をそれぞれの場所で違和感なく、介助や会話をしながら食べている。入浴も回数や時間の設定はなく、いつでも自由に入ることができる余裕のある支援に努めている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

| 項目 | 取り組みの成果 ↓該当するものに○印 | 項目 | 取り組みの成果 ↓該当するものに○印 |
|----|--|----|---|
| 56 | 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25) | 63 | 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19) |
| 57 | 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38) | 64 | 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20) |
| 58 | 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) | 65 | 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) |
| 59 | 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37) | 66 | 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12) |
| 60 | 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49) | 67 | 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う |
| 61 | 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31) | 68 | 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う |
| 62 | 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28) | | |

自己評価および外部評価結果

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 向日葵 | 外部評価 | |
|--------------------|-----|--|---|---|---|-------------------|
| | | | 実践状況 | | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| I. 理念に基づく運営 | | | | | | |
| 1 | (1) | ○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている | 法人の理念を軸に、事業所独自の理念を作成し、施設内に掲示している。会議やミーティング内でケアと理念が結びついているのかを確認している。 | 職員全員で意見を出し合い、作り上げた理念である。会議やミーティングの場で、理念が実践されているか話し合い、確認して、「自由な生活を継続できるよう」などの3つの理念に沿った支援に取り組んでいる。 | | |
| 2 | (2) | ○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している | 自治会へ加入しており、自治会主催の清掃活動や会合へ参加している。 | 新築移転の前から地域に足を運び、移転と同時に自治会に加入している。総会や清掃活動に参加したり、回覧板を利用者と共に届けている。散歩や買い物時の声かけなど、日常的な交流に努めている。 | | |
| 3 | | ○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている | 運営推進会議や所属している地域の自治会合の中で、認知症に関する情報を伝えたり、また、地域住民からの電話や訪問時の相談受付を行いながら、実践している。 | | | |
| 4 | (3) | ○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている | 行政との話し合いにより、3ヶ月に1回の実施を行っており、状況報告や意見交換の場としている。会議には、地域住民の代表者や家族会の代表者等の参加があり、活発な意見交換が出来ている。 | 3か月に1回、同法人の他ホームと合同で開催している。市担当者、地域包括支援センター、民生委員、家族会代表等の出席で、活動の状況報告や意見交換などが行われている。事故や苦情等も取り上げ、サービスの向上に生かしている。 | 運営推進会議を更に充実するために、会議は2か月に1回定期的で開催し、地域住民や利用者等の参加も期待したい。 | |
| 5 | (4) | ○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる | 運営推進会議だけでなく、定期的に訪問を行い、状況の報告や情報交換を行っている。 | 市の担当者には、運営推進会議のメンバーとして、毎回出席してもらっている。また、市主催の研修会に参加したり、定期的に市役所を訪問して、連携を深めるよう努めている。 | | |
| 6 | (5) | ○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる | 法人全体、事業所内で定期的に研修を行っており、実践としても、センサー等をつけることも行動制限の一部であるということを職員全体で周知した上で、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。 | 定期的な研修などを通して、職員全員が身体拘束について十分理解している。建物はどこもオープンで施錠していない。いつでもしたいことができ、行きたい所に行ける、利用者本位の自由な暮らしを支援している。 | | |
| 7 | | ○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている | 法人全体、事業所内でも研修を行い、周知徹底し、業務へ活かしている。 | | | |

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 向日葵 | 外部評価 | |
|----|-----|--|--|-----|--|-------------------|
| | | | 実践状況 | | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 8 | | ○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している | 職員研修を開催し、周知に努めている。 | | | |
| 9 | | ○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている | 契約は個別で行い、十分な説明が出来るよう配慮した体制を取っている。 | | | |
| 10 | (6) | ○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている | 法人全体で苦情処理体制を整備しており、サービス向上委員会にて検討し、公表している。事業所内でも、日常的に利用者様やご家族よりご意見を頂きやすいよう心がけ、それを生活に活かしていけるよう努めている。苦情についても、運営推進会議等で公表し、サービスの質の向上に努めている。 | | 家族等の意見や要望など、来訪時に管理者が必ず話を聞くようにしている。利用者との日常的な会話にも、相性のいい職員や話しやすい雰囲気作りなどに心がけている。また、運営推進会議でも、苦情や意見について報告の場を設けている。 | |
| 11 | (7) | ○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている | 事業所内の会議に、責任者として法人本部長が参加し、職員・経営陣相互の意見を直に聞く場を設定し、その場でどのように反映させていくのかという具体策まで検討している。 | | 日ごろから、法人本部長がホームを訪れたり、会議等でも職員が意見を出しやすい関係ができています。職員の提案で、浴室と脱衣室の温度差があることから、温度計と暖房器具を購入している。 | |
| 12 | | ○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている | 人事考課制度、目標管理制度を用いており、個人の努力や実績に見合う評価体制を整備し、職員の向上心を引き出すよう努めている。 | | | |
| 13 | | ○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている | 人事考課制度の活用により、経験年数や職員個人の力量に応じた職位設定を行い、習熟度に応じた研修の機会を持っている。 | | | |
| 14 | | ○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている | 宮崎県認知症高齢者グループホーム連絡協議会を通じての研修参加や市内の介護支援専門員連絡会等の会合、研修会に参加し、同業者との交流を深め、意見交換を行う場を持っている。 | | | |

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 向日葵 | 外部評価 | |
|------------------------------|-----|--|--|--|------|-------------------|
| | | | 実践状況 | | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援 | | | | | | |
| 15 | | ○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている | サービス開始前に、必ず利用者様ご本人と直接顔を合わせて、意向の確認を行うようにしている。また、ご家族の希望があっても、ご本人は乗り気でない場合などには、努めて足を運ぶ頻度を増やす見学を促す等の対策を行っている。 | | | |
| 16 | | ○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている | 上記と同じように、サービスを開始する前に面接を行っている。また、申し込みをお受けした段階で、「ご本人の前では話にくい事もあるのではないか。」という点から、ご家族に確認した上で、利用者様とは別に話を伺う時間や場所を設定することもある。 | | | |
| 17 | | ○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている | 申し込みがあった時点で、ご本人・ご家族の状況や要望に応じて、在宅の担当ケアマネジャーや各事業所と連絡を取りながら、必要な援助を提供出来るよう努めている。 | | | |
| 18 | | ○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている | 日常生活の中で家事活動や行事、地域への社会参加など、利用者様が主体となって実施して頂くよう努めている。 | | | |
| 19 | | ○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている | ご家族の面会時、積極的に交流を図り、月に一度、状況報告のお便りを送ることで、情報の発信を行っている。急を要する際には、電話連絡も行いながら、必要に応じたツールで、ご家族と利用者様の関係継続に努めている。 | | | |
| 20 | (8) | ○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている | 入所時のアセスメントで、行きつけの場所や人の聞き取りを行い、足を運ぶように努めている。 | アセスメントや伝達ノート等を使い、利用者の生活歴をしっかり把握して、関係継続の支援に努めている。利用者の家族の入院先に見舞いに行ったり、月命日の墓参りや以前住んでいた近くの神社に出向いている。 | | |
| 21 | | ○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている | 利用者様個人の状況や性格、相性なども把握したうえで、関係構築のために職員が仲介し、孤立しないような環境作りに努めている。 | | | |

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 向日葵 | 外部評価 | |
|------------------------------------|------|--|--|-----|--|-------------------|
| | | | 実践状況 | | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 22 | | ○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている | 退所に際して、必要なサービスの紹介や退所後も電話相談、利用開始したサービス事業所との情報交換を行いながら、必要に応じた関わりを継続している。 | | | |
| Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント | | | | | | |
| 23 | (9) | ○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している | 利用者様、ご家族より聞き取りを行いながら、アセスメントシートやケアプランに落とし込み、生活支援を行っている。訴える事が困難な方へは、応えやすいように質問を簡潔にしたり、表情から好み等の把握を行い、ケアに反映している。 | | 職員は、利用者が望む暮らしができるよう、日々のかかわりの中での言葉掛けや家族からの情報を介護計画に反映させている。意思疎通の難しい方は、耳元で反応や表情を見ながら選択しやすい話し方で対応している。 | |
| 24 | | ○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている | 聞き取り等で得た生活歴や馴染みの暮らし方をアセスメントに落とし込み、ケアに反映している。 | | | |
| 25 | | ○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている | アセスメント表と身体状況表を用いて、ケアプランを立案している。 | | | |
| 26 | (10) | ○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している | アセスメント、カンファレンス、モニタリングにて、情報の共有を行い、現状に即したケアプランの作成を行っている。 | | 担当職員が決まっているが、ケアに関しては職員全員で取り組んでおり、情報も全員が共有している。家族や本人の意見を十分に反映した介護計画書である。必要があれば、現状に即して、その都度見直すようにしている。 | |
| 27 | | ○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている | ケース記録に、ケアプランに沿った記録を行いながら、その際の本人の発言や表情を取り入れることで、新たな気づきがあり、モニタリングやカンファレンスでそれらを共有する事でケアプランの見直しに活かしている。 | | | |
| 28 | | ○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる | 利用者様のニーズや生活スタイルに応じて、シフトの変更や受診、デイサービス利用を出来る体制などを整備している。 | | | |

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 向日葵 | 外部評価 | |
|----|------|---|--|---|---|-------------------|
| | | | 実践状況 | | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 29 | | ○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している | 行きつけの商店や美容室、図書館、娯楽施設などの把握を行い、いつまでもその人らしさを持ちながら、継続した利用が出来、地域と共存して行けるよう、地域資源に向けた説明、啓発活動を行っている。 | | | |
| 30 | (11) | ○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している | 申し込みの時点から、かかりつけ医の確認を行い、継続した医療が受けられるよう医療機関との連携を図っている。また、状況に応じてご本人、ご家族、主治医と相談し、専門医受診を行うなど、適切な医療が受けられる体制作りを行っている。 | 本人、家族の希望する掛かりつけ医で受けられるよう支援している。受診は、基本的に家族の付き添いであるが、必要に応じて職員が同行支援を行っている。受診結果については、家族と情報の共有ができています。協力医の往診も2週間に1回行われている。 | | |
| 31 | | ○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している | 非常勤看護師を1名配置しており、カンファレンスやミーティング、会議等の参加だけでなく、日常的な援助も共に行うことで、情報の共有も支障なく出来ており、適切な医療が提供出来るよう努めている。 | | | |
| 32 | | ○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。 | 入退院時の病院側からご家族へ話しをする場へ同席させてもらい、ご本人の状況を伝え、情報の共有に努めている。また、出来る限り入院期間が短くなるよう、病院側へその主旨を伝え、リロケーションダメージを最小限にするよう努めている。 | | | |
| 33 | (12) | ○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる | 看取りの指針に沿い、ご本人・ご家族のご意向に添えるよう体制を整えている。 | 重度化や終末期の対応について文書化されており、勉強会も行っている。希望があれば、看取りも行う。これまでに1度経験しており、現在は2名の利用者が希望している。 | | |
| 34 | | ○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている | 職場内研修を行い、緊急時の対応、応急処置の確認を行っている。緊急対応マニュアルに添い、オンコール体制も取っており、管理者と看護師は、随時連絡が取れるようにしている。 | | | |
| 35 | (13) | ○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている | 事業所会議の際に、日中、夜間想定避難訓練を行っており、地域に対しては啓発活動にとどまっておらず、実施には至っていない。 | 運営規定にも、「毎月1回消防訓練を行う」とあり、夜間想定訓練などを実行している。地域住民の参加や協力体制が得られるまでには至っていない。 | 地域住民との連携を図り、災害対策時の理解や協力体制を構築していただきたい。あらゆる災害を想定した、地域住民参加の防災、避難訓練の実施を期待したい。 | |

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 向日葵 | 外部評価 | |
|----------------------------------|------|---|--|--|------|-------------------|
| | | | 実践状況 | | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援 | | | | | | |
| 36 | (14) | ○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている | 職員研修の中で、「人格の尊重」や「守秘義務」について学んでおり、日常的にも要望に添った生活や自由な生活を送る事が出来、個人の尊厳を守る事が出来るよう努めている。 | 職員は、利用者一人ひとりの希望に応え、自由な生活が継続できるように、利用者自身の自己決定を尊重している。言葉使いも、入居間もない時期と信頼関係ができてからでは変えるなど、配慮している。 | | |
| 37 | | ○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている | 利用者一人ひとりが希望を言いやすいような雰囲気作りに努め、選択についても利用者に合わせた声のかけ方や言葉を選び、選択しやすく努めている。 | | | |
| 38 | | ○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している | 決まり事やルールを極力少なくし、その日その時の状況や利用者様の希望、要望に添い、1日の過ごし方を柔軟に変えられるようにしている。 | | | |
| 39 | | ○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している | 衣類の選別や行きつけの美容室を入所時に聞いているため、利用者様の好みにあった身だしなみが出来るよう援助している。理・美容室だけでなく、衣類の購入も要望に合わせて個別で援助している。 | | | |
| 40 | (15) | ○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている | 利用者様の身体機能に合わせ、キッチン内で調理、片付けをしていただき、立位での行為が出来ない方には、座ったままでも出来るよう、ホットプレートやカセットコンロを準備し、調理を行って頂き、片付けでは、座ったまま食器拭きを行って頂く等、身体機能にあわせた支援を行っている。 | 利用者は、職員と一緒に買い物に行ったり、準備や配ぜん、下ぜんなど、力量に応じて参加している。食事は、それぞれ気に入った場所、ペースで、職員も介助したり、話をしながら同じ物を食べている。たまにはかまどを使い、昔ながらの台所仕事を楽しんでもらうこともある。 | | |
| 41 | | ○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている | 主食と汁物、湯飲みについては、自宅から持参して頂き、本人の摂取量に合わせたものを使用して頂いている。食事・水分摂取量をケース記録に記載する事で、量の把握に努め、量の少ない場合には、好みのものを提供しながら、摂取量の増加に努めている。 | | | |
| 42 | | ○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている | 基本的に、入所以前の生活習慣に合わせた口腔ケアの回数を設定しているが、義歯や残歯の状態、食材、その際の口腔内の汚れに応じて、声かけや介助を行っている。 | | | |

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 向日葵 | 外部評価 | |
|----|------|--|---|---|------|-------------------|
| | | | 実践状況 | | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 43 | (16) | ○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている | オムツ使用者は、医師からの指示のあった方のみで、それ以外の方々はトイレを使用し、自然な排泄がいつまでも出来るよう努めている。 | 職員は排せつパターンを把握して、できるだけトイレでの自然な排せつができるよう支援を行っている。医師の指示のあった利用者への配慮や排せつ時の言葉掛けには、特に気をつけている。 | | |
| 44 | | ○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる | 嗜好に合わせて、乳製品を毎日提供したり、食材に食物繊維の多いものを意識して取り入れる工夫を行っている。日常生活リハを通じて、腸の蠕動運動を促すよう努めている。 | | | |
| 45 | (17) | ○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている | 回数や時間の設定は行わず、入所時に、自宅での入浴時間や回数の聞き取りを行い、要望の時間や頻度にあわせた入浴が出来るよう支援している。 | 回数や時間帯は決めていない。利用者一人ひとりの習慣や希望を尊重した入浴を支援している。風呂釜は薪で沸かすこともでき、昔語りをしながら、利用者と風呂だきをすることもある。 | | |
| 46 | | ○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している | 就寝時間、起床時間の設定は行っておらず、本人のペースに添った生活支援を行っている。また、夜間帯には、原則1時間に1回の様子観察を行い、安全確認に努めている。 | | | |
| 47 | | ○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている | ユニット毎に薬の説明書のファイルがあり、内服薬のセット時に、ファイルを確認しながらセットを行っている。投薬時には、2名で確認し、服薬して頂くことで、誤薬の防止が出来る。上記の点を職務マニュアルとし、職員全員で徹底している。 | | | |
| 48 | | ○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている | アセスメントで得た情報を基に、生活習慣の継続や趣味、嗜好に応じた生活支援を行っている。 | | | |
| 49 | (18) | ○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している | 身体機能状態の重度、軽度を問わず、利用者様からの要望や市の広報誌などから得た情報を基に、個人の希望に合わせた援助を行っている。 | 利用者の外出を積極的に支援しており、全員が週に2回以上外出するよう配慮している。ドライブや食事にもたびたび出かけている。突然の希望にも、同法人から応援をもらうなどして、対応できる体制がある。 | | |

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 向日葵 | 外部評価 | |
|----|------|--|--|--|------|-------------------|
| | | | 実践状況 | | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 50 | | ○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している | 個人がいつでも自由に使えるように、ご家族へ説明を行い、預かり金を管理している。外出時には、その中から本人へ金銭を渡し、外出先で自由に使えるようにしている。個人個人に簡易出納帳を作成し、身元引受人へ来園時に確認して頂いている。 | | | |
| 51 | | ○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている | ユニット内の利用者様の目の届くところに電話と電話帳を置いており、希望に添って電話が出来るようにしている。また、電話の取り次ぎや手紙のやり取りも自由に行って頂いている。 | | | |
| 52 | (19) | ○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている | 一般の家庭にあるように和室、ソファなどをリビング等の共有空間に置くことで、居室以外でもゆっくりと過ごせるような場所作りに努めている。また、時間帯によって、電気の使用方法を変えたり、調理時の嗅覚や聴覚への刺激など、五感に訴える援助も心掛けている。 | 敷地内には、利用者がプランターに植えた季節の花があちらこちらに置いてあり、玄関には家族の方に頂いた花が飾ってある。キッチンに続く居間は、ソファや置き畳があり、談話室は掘りごたつになっていて、利用者が自由にくつろげるように工夫がなされている。 | | |
| 53 | | ○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている | 一人でも過ごせるベンチや和室、ソファなどを随所に設置している。利用者様同士の関係を考慮し、それぞれが居心地良く過ごせるよう、それぞれの配置の転換も自由に出来るようにしている。 | | | |
| 54 | (20) | ○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている | 入所申し込みの時点で、持ち物の持ち込みについての説明を行い、入所前に居室の間取りを見ってもらうこと、自宅訪問を管理者が実施し、持ち込んで頂くものを家族と協議するシステムを取っている。 | 居室はフローリングと畳の部屋がある。利用者の好みでカーペットを敷いたり、ベッドや布団を利用している。写真や表彰状が飾ってあったり、なかには使い慣れた裁縫箱を持参して使っている利用者もあり、居心地よく過ごせるよう配慮をしている。 | | |
| 55 | | ○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している | 室内でも状況に応じ、シルバーカーや車椅子が利用出来るように設計しており、ユニット内のトイレも、車椅子でも利用可能なトイレに設計し、自立した生活が出来るようにしている。 | | | |